

# 生活支援サービス重要事項説明書

## 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ シャカイフクシホウジン コウホウエン 社会福祉法人 こうほうえん
事業者の所在地	〒 173-0036 東京都 板橋区向原3-7-7
事業者の連絡先	電話番号 03-5917-0753
	FAX番号 03-5917-0756
	ホームページアドレス <a href="http://www.kohoen.jp">http://www.kohoen.jp</a>
事業者の代表者名	理事長 廣江 晃

## 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ シャカイフクシホウジン コウホウエン 社会福祉法人 こうほうえん
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 684-0063 鳥取県 境港市誠道町2083番地
事業主体の連絡先	電話番号 0859-24-3111
	FAX番号 0859-24-3113
	ホームページアドレス <input checked="" type="radio"/> 有 <a href="http://www.kohoen.jp">http://www.kohoen.jp</a> <input type="radio"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 廣江 晃
	職名 理事長
事業主体が行っている主な事業等	特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人短期入所事業、老人デイサービス事業、小規模多機能型居宅介護事業、生活支援ハウス受託事業、認知症対応型老人共同生活援助事業、老人居宅介護等事業、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業、福祉用具貸与事業、無料低額診療事業、老人保健施設、保育所、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、老人福祉センター受託事業、就労継続支援A型事業、リハビリテーション事業、障害福祉サービス事業

## 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ コーシャハイムムカイハラナナゴウトウ (サービスつきコウレイシャムケジュウタク) コーシャハイム向原7号棟 (サービス付き高齢者向け住宅)
住宅の所在地	〒 173-0036 東京都 板橋区向原3-7-7
住宅の連絡先	電話番号 03-5917-0753
	FAX番号 03-5917-0756
	ホームページアドレス <a href="http://www.satsukimukaihara.jp">http://www.satsukimukaihara.jp</a>
住宅の管理者名	友重 敦子
住宅の開設年月日	平成26年4月1日
居住の契約方式	終身建物賃貸借契約

#### 4. 生活支援サービスの内容

##### 生活支援サービスに関する方針等

当住宅では、ご入居者に対して個人の有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことが出来るよう、生活支援サービスを行う職員（以下「住宅職員」という。）が中心となって、ご入居者の生活の状況、ご希望などをお聞きし、状況把握（安否確認）、生活相談、緊急時対応、フロントサービスを行います。

また、ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。

なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、併設及び連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

##### 住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では常勤看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応はできません。

胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等医療行為が必要な場合は、協力医療機関との連携による対応が可能な場合があります。

##### 生活支援基本サービス

※入居契約書の頭書（4）で、「状況把握・生活相談サービス等」（以下「生活支援基本サービス」という。）と表記されているご入居者様全員が受けるサービスです。

サービスの種類	料金（消費税別）	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）		<ul style="list-style-type: none"> <li>○日中の内容（提供時間：8時30分～17時30分） <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、1階フロントにおいて住宅職員が入居者の外出、帰宅による安否確認、電話または訪問による安否確認を行います。</li> <li>・ご入居者様（ご家族様）とご相談の上、上記の方法で必要に応じた安否確認を致します。</li> </ul> </li> </ul> ※提供者：社会福祉法人こうほうえん
生活相談	30,000円/月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日中の内容（提供時間：8時30分～17時30分） <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談対応（ご希望により検温、血圧測定等を行う）</li> <li>・日常生活における困りごと、介護度の重度化への不安等への相談対応</li> </ul> </li> <li>○夜間の内容（提供時間：17時30分～翌8時30分） <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間は宿直員対応となるため、緊急を要する場合を除き、翌日の日中に住宅職員が対応いたします。</li> </ul> </li> </ul> ※提供者：社会福祉法人こうほうえん
緊急時対応	但し、お2人入居の場合は、 45,000円/月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日中の内容（提供時間：8時30分～17時30分） <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者からの連絡、緊急通報設備（ナースコール）及び安否確認装置（生活リズムセンサー）からの発報等によって、緊急時対応を要する場合は住宅職員が急行し、必要に応じて緊急連絡先への連絡、救急車の手配等を行います。なお、住宅職員は原則的には救急車への同乗はいたしません。</li> </ul> </li> <li>○夜間の内容（提供時間：17時30分～翌8時30分） <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者からの連絡、緊急通報設備（ナースコール）及び安否確認装置（生活リズムセンサー）からの発報等によって、緊急時対応を要する場合は宿直員（委託）が急行し、必要に応じて緊急連絡先への連絡、救急車の手配等を行います。なお、宿直員（委託）は原則的には身体介助・救急車への同乗はいたしません。</li> </ul> </li> </ul> ※提供者：社会福祉法人こうほうえん ALSOKビルサービス株式会社
フロントサービス		<ul style="list-style-type: none"> <li>○日中のみ（提供時間：8時30分～17時30分） <ul style="list-style-type: none"> <li>・1階フロントにおいて訪問者の受付、各種情報提供を行います。</li> <li>・住宅内の集積所から地域のゴミ集積所までのゴミ出しについて対応いたします。</li> </ul> </li> </ul> ※提供者：社会福祉法人こうほうえん

生活支援基本サービス以外の生活支援選択サービス

(本住宅では以下のサービスをご入居者様に選択していただくことができます。なお、ご入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類		料金（消費税別）	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス		39,000円/月額	住宅の1階に併設するレストラン(地域交流スペース)で食事を提供します。 【食事(昼・夜)の金額内訳】 昼 600円 夜 700円 (朝食の提供はございません。) *1食単位でご利用いただけます。 *軽減税率の対象にはなりません。 ※提供者(委託業者): NPO法人ドリームタウン
身体支援サービス	通院介助、付添	450円/15分	通院の際の送迎付添い・介助、受診手続き、支払いの介助(治療費、交通費は自己負担) ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	食事介助 清潔保持 入浴介助 おむつ交換 清拭		配膳・下膳、摂取介助、食事中的の見守り、水分補給等 口腔等の衛生(歯磨き・義歯洗浄) 入浴介助(一般浴槽)、入浴後の片づけ等 おむつ交換、後片付け(おむつ代は自己負担) 身体拭き等 ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	身辺介護・見守り		居室からの移動(住宅内)、衣類の着脱、整容(身だしなみ介助) ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	回数単位 排泄介助サービス		450円/回
	回数単位 排泄の後片付け	300円/回	後片付け(ポータブルトイレ・紙おむつ) ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
生活支援サービス	15分単位 買物代行 行政手続代行	300円/15分	所定店舗での食料品、衣料品等の買物代行 区役所への申請等の行政手続代行 ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	掃除・洗濯		居室清掃整理、シーツ交換、洗濯・洗濯物干し及び収納 朝の環境整備、衣替え ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	回数単位 食事の配膳・下膳サービス	200円/回	レストラン(地域交流スペース)から居室への配膳、下膳(食事は別途、食事に関する相談は基本サービスに含まれます。) ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	回数単位 薬の整理 服薬確認	150円/回	主治医の指示のもと分包された薬等をお薬カレンダー等へ整理、服薬確認(薬代自己負担) ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	回数単位 薬受取り代行 郵便物転送代行 荷物預り(一時)	300円/回	薬局【注】で処方された薬の受け取り(薬代自己負担) 郵便物転送(身元引き受けの方や、所定住所への郵便物転送) フロントでお荷物を一時的にお預かりします。 ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	回数単位 ゴミ出し 荷物の移動	225円/回・人	居室からの分別ゴミ・粗大ゴミ出し(ゴミ袋代自己負担) ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	回数単位 荷物の保管	500円/日・畳	粗大ゴミ、荷物の保管 ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	回数単位 郵便配達	75円/回	メールボックス内の投函物の配達 ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	回数単位 その他のサービス 余暇活動等	実費相当額	住宅内外行事ほか、御相談下さい。 ※提供者: 社会福祉法人こうほうえん
	【注】地域以外の薬局(交通機関の利用が必要のない範囲)で処方された薬の受取りは、486円/回となります。		

生活支援選択サービスの予約・変更等

- ・食事サービスのキャンセル・変更等は提供される日の3日前の正午までにお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料(提供価格)が発生します。お気をつけ下さい。
- ・食事提供サービス以外のキャンセル・変更等はサービスが提供される日の3日までにお知らせ下さい。前々日以降のキャンセルについては、予約いただいた利用料金全額をいただきますので、お気をつけ下さい。
- ・生活支援サービスは、15分に満たない時間に関しましては、切上げてでの請求となりますので、ご承知おき下さい。
- ・生活支援は原則8:30~17:30の時間帯でお受けしております。時間外につきましては料金の50%増しとなります。
- ・専らご利用者のご事情により所定の時間を超過した場合には料金に応じて15分刻みでの加算となります。
- ・お申込をいただいてもご予約の混雑状況等により、ご希望の時間で予約をお受けできない場合があります。

医療連携の内容			
協力医療機関	1	名称	平成ホームクリニック
		住所	東京都板橋区向原三丁目7-7 コーシャハイム向原7号棟2階
		診療科目	内科、皮膚科、精神科
		協力内容	外来診療、在宅医療（強化型在宅療養支援診療所）
協力医療機関	2	名称	板橋区役所前診療所
		住所	東京都板橋区氷川町1-12 コスモディエース3階
		診療科目	内科、皮膚科、リハビリテーション科
		協力内容	在宅医療（強化型在宅療養支援診療所）
協力歯科医療機関		名称	ABCデンタルクリニック
		住所	東京都杉並区上荻2-18-10 カテリーナ荻窪1階
		協力内容	訪問歯科

## 5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
生活支援基本サービス料金は、翌月利用分の請求書を、当月15日までに明細を付して発行します。1か月に満たない期間の料金は、1か月を30日として日割計算した額とします。生活支援選択サービス料金は、前月利用分の請求書を、当月15日までに明細を付して発行します。	
支払方法	
当月15日までに送付いたします請求書に基づき、当月27日に口座振替にてお支払いいただきます。	

## 6. 生活支援サービス等利用者からの苦情に対応する窓口等

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	コーシャハイム向原7号棟フロント		
電話番号	03-5917-0753		
対応している時間	平日	8時30分	～ 17時30分
	土曜	8時30分	～ 17時30分
	日曜	8時30分	～ 17時30分
	祝日	8時30分	～ 17時30分
定休日	年中無休		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
具体的な対応	入居契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。賠償が必要な場合には、賠償責任保険に加入している損害保険会社と協調し対応致します。		
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
① あり	実施日	意見箱は常時設置し、アンケート調査は必要に応じて適宜行います。	
	結果の開示	1 あり ② なし ※共有すべき内容は開示します。	
2 なし			

## 7. 生活支援サービス等利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族等の来訪等の時間制限はありませんが、外泊の際は、事前に1階フロント備え付けの外泊届に記入の上、フロントに提出していただきますよう、お願い致します。なお、緊急時と判断される場合には事業者の判断により事前の断りなく居室内に立ち入ることがありますこと、ご承知おき下さい。	
共用施設の利用について	
エレベータ・3階ラウンジ 各階エレベータホール前	利用上の制限は設けませんが、他の入居者等の迷惑のないようご利用していただきますよう、お願い致します。
ゴミ処理について	
地域で定められている、ゴミ出しの曜日の朝8時までに、住宅内の集積所にお出しいただきますよう、お願い致します。粗大ゴミについては、別途ご相談下さい。ゴミの分別等が難しい方については、生活支援選択サービスを利用していただくことで住宅職員が有料にてゴミの分別ゴミ出しを行ないます。	

## 8. 契約の解除内容等

入居者からの解約
入居者は、入居契約書（終身建物賃貸借契約）の第14条、ならびに生活支援サービス契約書の第9条の規定に基づき、解除することができます。
事業者からの解除
事業者は、入居契約書（終身建物賃貸借契約）の第12条、13条、ならびに生活支援サービス契約書の第8条の規定に基づき、契約を解除することができます。

## 9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況
<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 （加入保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 ）

説明年月日      令和      年      月      日

〇〇 〇〇様に対して、生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業者名      社会福祉法人      こうほうえん

住所      鳥取県境港市誠道町2083番地

代表者名      理事長      廣江      晃      (印)

説明者氏名      (印)

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

入居者署名      (印)